

# 令和5年度第1回 鳥取県道路メンテナンス会議

日時：令和5年9月12日（火）13:30～15:30

場所：鳥取河川国道事務所 1F 会議室 (WEB 併用)

## 議 事 次 第

- |                       |       |
|-----------------------|-------|
| ○ 開 会                 |       |
| ○ 挨 拶                 |       |
| ○ 議 事                 | 資料ページ |
| 1. 規約改正               | P. 1  |
| 2. 道路メンテナンス会議年間スケジュール | P. 5  |
| 3. 自治体支援の取組           | P. 6  |
| 4. 令和4年度定期点検の結果       | P. 7  |
| 5. 連絡調整               | <別冊>  |
| 6. 予防保全による老朽化対策       | P. 17 |
| ○ 閉 会                 |       |

# 令和5年度(第1回) 鳥取県道路メンテナンス会議

令和4年9月12日(火) 13:30~15:30 鳥取河川国道事務所

## < 出席者名簿 >

	所属		役職	氏名	備考	
会長	中国地方整備局 鳥取河川国道事務所		事務所長	貴田 勝太郎		
副会長	中国地方整備局 倉吉河川国道事務所		事務所長	<代理> 副所長 平西邦裕		
	鳥取県	県土整備部 道路局 道路企画課	課長	米田 憲司		
	西日本高速道路(株) 中国支社		米子高速道路事務所	事務所長	今村 壮宏	
委員	鳥取市	都市整備部	部長	<代理> 係長 馬林隆二	WEB	
	米子市	都市整備部	部長	<代理> 課長補佐 足立正敏	WEB	
	倉吉市	建設部	部長	<代理> 課長補佐 河本大志	WEB	
	境港市	建設部	部長	<代理> 主任 松本史彦	WEB	
	岩美町	建設水道課	課長	欠席		
	若桜町	地域整備課	課長	<代理> 主任 竹内祥浩		
	智頭町	地域整備課	課長	<代理> 課長補佐 國政健一	WEB	
	八頭町	建設課	課長	欠席		
	三朝町	建設水道課	課長	欠席		
	湯梨浜町	建設水道課	課長	<代理> 課長補佐 塩谷直文	WEB	
	琴浦町	建設住宅課	課長	<代理> 課長補佐 林原裕司	WEB	
	北栄町	地域整備課	課長	手嶋 寿征	WEB	
	日吉津村	建設産業課	課長	福井真一	WEB	
	大山町	建設課	課長	小倉 祥司	WEB	
	江府町	産業建設課	課長	<代理> 主任 梅林耕基	WEB	
	伯耆町	地域整備課	課長	<代理> 室長 野坂智紀	WEB	
	南部町	建設課	課長	<代理> 課長補佐 岩田政幸	WEB	
	日南町	建設課	課長	<代理> 主任技師 森田正明	WEB	
	日野町	建設水道課	課長	<代理> 副主幹 瀬崎将太	WEB	
	中国地方整備局 中国技術事務所			事務所長	欠席	
	中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター			センター長	荒木 勲	WEB
	公益財団法人 鳥取県建設技術センター			代表理事	<代理> 課長 福長宏之	
	オブザーバー	国土交通省中国地方整備局	道路部	地域道路調整官	山本 孝行	WEB
			道路保全企画官	高口 敏弘	WEB	
	国土交通省中国地方整備局	企画部 広域計画課	幹線道路調査係長	藤川 貴司	WEB	
		道路部	道路構造保全官	塚本 勝幸	WEB	
	国土交通省中国地方整備局	道路部	道路構造保全官	蔵本 直行	WEB	
		道路部 地域道路課	課長補佐	浅井 順一	WEB	
	中国地方整備局 倉吉河川国道事務所	道路管理課	課長	岡本 勝彦		
			係長	石井 詩穂		
中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター	技術課	保全企画係長	藤本 優子	WEB		
公益財団法人 鳥取県建設技術センター	建設支援課	主幹	井上 和夫			
事務局	中国地方整備局 鳥取河川国道事務所	副所長		松岡 弘久		
		保全対策官(道路管理第二課)		岩元 浩史		
	鳥取県 県土整備部 道路局	道路企画課	課長補佐	白根 貴之		
			係長	堀部 孝晴		
			係長	坂田 達彦		
			係長	林原 龍之介		
西日本高速道路(株) 中国支社	米子高速道路事務所	統括課長	安部 博之			

## 鳥取県道路メンテナンス会議 規約（改正案）

## （名 称）

第1条 本会議は、「鳥取県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）と称する。

## （目 的）

第2条 会議は、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、鳥取県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

## （審議事項）

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について審議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること。
- 二 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項

## （組 織）

第4条 会議は、別表1に掲げる、鳥取県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者等で組織する。

- 2 会議には、会長及び副会長3名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所長、副会長は国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所長、鳥取県県土整備部道路局道路企画課長及び西日本高速道路株式会社中国支社米子高速道路事務所長とする。
- 3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。
- 4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。
- 5 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者の代表者からなる幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。
- 6 道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所に置く。

## （会議の運営）

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

- 2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

## （幹事会）

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関すること。
- 二 会議における審議議題の調整に関すること。
- 三 その他会議の運営に際し必要となる事項の調整に関すること。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所道路管理第二課、鳥取県県土整備部道路局道路企画課及び西日本高速道路株式会社中国支社米子高速道路事務所に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

- ・本規約は、平成26年5月19日から施行する。
- ・平成28年 7月13日 改正（第4条、第7条、別表1、別表2）
- ・平成29年 8月17日 改正（第4条5、別表2）
- ・令和 元年 7月29日 改正（別表1、別表2）
- ・令和 2年 3月19日 改正（別表1、別表2）
- ・令和 3年 8月31日 改正（別表1、別表2）
- ・令和 5年 9月 日 改正（第4条2、第7条、別表1、別表2）

## 鳥取県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役 職
会 長	国土交通省中国地方整備局	鳥取河川国道事務所長
副会長	国土交通省中国地方整備局	倉吉河川国道事務所長
副会長	鳥取県県土整備部 <b>道路局</b>	道路企画課長
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	米子高速道路事務所長
	鳥取市	都市整備部長
	米子市	都市整備部長
	倉吉市	建設部長
	境港市	建設部長
	岩美町	<del>産業建設課長</del> <b>建設水道課長</b>
	若桜町	地域整備課長
	智頭町	地域整備課長
	八頭町	建設課長
	三朝町	建設水道課長
	湯梨浜町	建設水道課長
	琴浦町	建設住宅課長
	北栄町	地域整備課長
	日吉津村	建設産業課長
	大山町	建設課長
	南部町	建設課長
	伯耆町	地域整備課長
	日南町	建設課長
	日野町	建設水道課長
	江府町	産業建設課長
	国土交通省中国地方整備局 中国技術事務所	事務所長
	国土交通省中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター	センター長
	公益財団法人鳥取県建設技術センター	代表理事
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官
事務局	国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 道路管理第二課	
	鳥取県県土整備部 <b>道路局</b> 道路企画課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 米子高速道路事務所 統括課	

## 鳥取県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所	<del>総括保全対策官</del> 副所長
副幹事長	国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所	副所長
副幹事長	鳥取県県土整備部 <b>道路局</b> 道路企画課	課長補佐
副幹事長	西日本高速道路株式会社 中国支社米子高速道路事務所	副所長
	鳥取市都市整備部道路課	課長
	米子市都市整備部都市整備課	課長
	倉吉市建設部建設課	課長
	境港市建設部管理課	課長
	岩美町 <del>産業建設課</del> <b>建設水道課</b>	<del>課長補佐</del> 係長
	若桜町地域整備課	課長補佐
	智頭町地域整備課	課長補佐
	八頭町建設課	係長
	三朝町建設水道課	課長補佐
	湯梨浜町建設水道課	課長補佐
	琴浦町建設住宅課	課長補佐
	北栄町地域整備課地域整備室	室長
	日吉津村建設産業課	課長補佐
	大山町建設課	課長補佐
	南部町建設課	課長補佐
	伯耆町地域整備課環境整備室	室長
	日南町建設課基盤整備室	室長
	日野町建設水道課	主事
	江府町産業建設課	<del>課長補佐</del> 主任
	国土交通省中国地方整備局 中国技術事務所	副所長
	国土交通省中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター	技術課長
	公益財団法人鳥取県建設技術センター建設支援課	課長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路課長
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路構造保全官
事務局	国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 道路管理第二課	
	鳥取県県土整備部 <b>道路局</b> 道路企画課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 米子高速道路事務所 統括課	

# 鳥取県道路メンテナンス会議 年間スケジュール

道路の維持又は修繕の実施状況に関する調査（77条調査）

点検データ等登録システム 更新作業

- ・令和4年度 点検実施（診断）及び修繕実施の確定
- ・令和5年度 点検及び修繕計画の確定

## --- 【令和5年度】 ---

9月12日

### 第1回 道路メンテナンス会議

- ・令和4年度の点検結果、修繕実施状況
- ・令和5年度自治体技術支援（活動予定）
- ・課題の共有、連絡調整 など

(同時開催)

### 跨道橋連絡会議

8月23日

### メンテナンス年報の公表

随時

### 点検支援技術見学会 等

11月～  
12月

### 第2回 道路メンテナンス会議

- ※実務担当者会議を予定
- ・令和5年度点検進捗状況
- ・課題の解消に向けた意見交換 など

<参考>

令和元年度：12/23

令和2年度：12/25

令和3年度：11/5

令和4年度：1/27(書面)

・令和5年度点検実施結果（見込み）

2月～  
3月

### 第3回 道路メンテナンス会議

- ・令和5年度の点検見込、修繕実施状況
- ・令和6年度の点検計画
- ・令和5年度自治体技術支援（活動報告）
- ・直轄診断箇所の推薦 など

(同時開催)

### 道路鉄道連絡会議

## 令和5年度の点検等技術向上支援(講習会等)

○令和4年度と同様に、自治体職員及び直轄職員の知識・技術力向上を目的に、各講習会等実施予定。

講習会等名称	開催時期	参加者他	主催
「パネル展示」による道路施設の老朽化対策PR	令和5年度 (※H30.4.27～継続実施)	各公共施設等	鳥取県道路メンテナンス会議
<直営点検関連> 橋梁合同点検 (市町村支援) <直営点検関連> 橋梁健全性判定会議 (市町村支援)	9月～1月頃 ※場所(県内5事務所)	国・県・市町村の 担当者	鳥取県道路メンテナンス会議
<直営点検関連> 橋梁健全性再判定会議 (市町村支援)	2月中旬頃 ※場所(県庁)	国・県・市町村の 担当者 コンサル	鳥取県道路メンテナンス会議

講習会等名称	内容	開催時期	参加者他	主催
道路構造物の維持管理	舗装・道路付属物・トンネル	5月12日	144名	鳥取県建設技術センター
橋梁点検と補修計画	点検及び補修計画策定時の留意点	7月11日	105名	鳥取県建設技術センター
橋梁維持補修 (PC橋)	橋梁維持補修の現状 施工上の留意点	9月13日予定	約80名	鳥取県建設技術センター
橋梁維持補修 (鋼橋)	橋梁維持補修の現状 施工上の留意点	8月25日	66名	鳥取県建設技術センター
橋梁点検実習	定期点検のポイント、留意点 現地での実習、点検調書の作成と診断	11月調整中	約20名	鳥取県建設技術センター
橋梁ストックマネジメント	点検・診断・補修におけるポイント	12月調整中	約15名	鳥取県建設技術センター

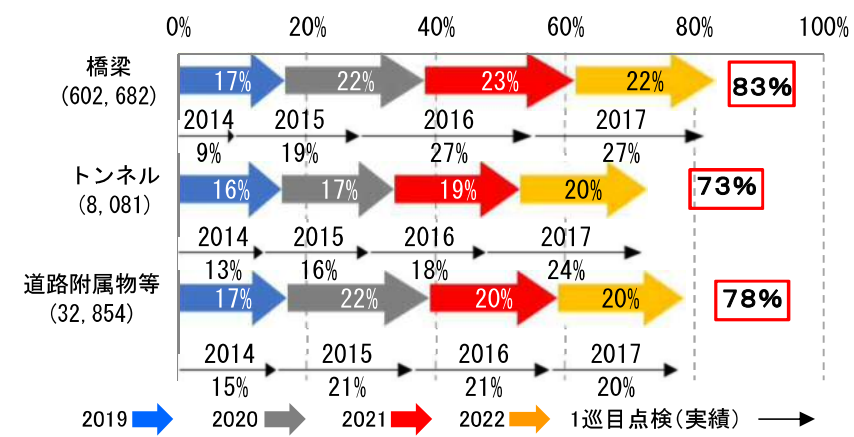
※日程は変更となる場合があります



# 道路メンテナンス年報(2022年度)の概要

○橋梁・トンネル・道路附属物等について、2巡目の点検は着実に進捗。  
 橋梁について、地方公共団体の修繕が必要な橋梁の措置着手・完了率が低水準。  
 ○修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁は着実に減少している。

## ■ 橋梁・トンネル・道路附属物等の2巡目点検実施状況



**2巡目の点検は着実に進捗**

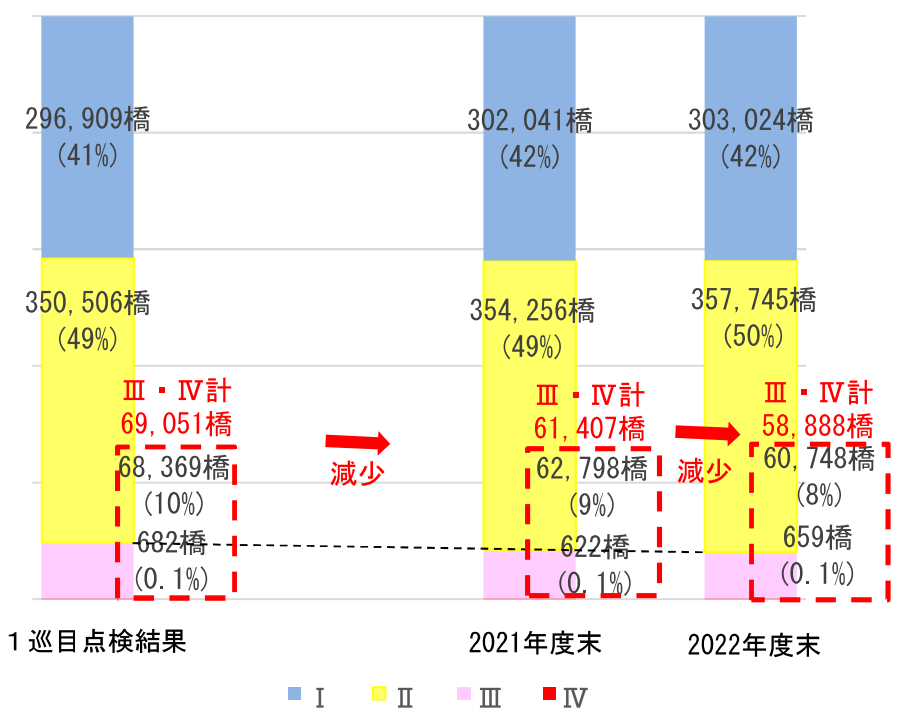
## ■ 1巡目点検で修繕が必要とされた橋梁の修繕等措置状況

管理者	措置が必要な施設数※1	措置に着手済みの施設数		点検後5年以上経過した施設数	
		うち完了	うち未着手※2	うち経過済	うち未着手
国土交通省	3,359	3,337 (99%)	2,344 (70%)	2,642	0 (0%)
地方公共団体	61,466	46,043 (75%)	34,357 (56%)	51,882	12,097 (23%)

**地方公共団体の修繕が必要な橋梁の措置着手・完了率が低水準であり、5年以上経過後も約2割の橋梁に未着手**

※1: 判定区分Ⅰ～Ⅳのうち、判定区分Ⅲ(早期措置段階)及び判定区分Ⅳ(緊急措置段階)の橋梁数  
 ※2: 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとされている

## ■ 橋梁の判定区分毎の施設数と割合



1巡目点検結果 2021年度末 2022年度末  
 ■ Ⅰ ■ Ⅱ ■ Ⅲ ■ Ⅳ

**2022年度末時点では、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁は58,888橋であり、年々着実に減少している**

# 鳥取県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (2022年度末時点の判定区分 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	2022年度末時点で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況						
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	着手率 完了率 0% 20% 40% 60% 80% 100%			
1 国土交通省	547	196	41	0	784	70%	25%	5%	41	28	6	15%	68%
2 高速道路会社	16	21	11	0	48	33%	44%	23%	11	8	2	18%	73%
3 鳥取県	406	1,321	274	3	2,004	20%	66%	14%	277	227	58	21%	82%
4 鳥取市	296	781	220	2	1,299	23%	60%	17%	222	37	13	6%	17%
5 米子市	205	349	93	0	647	32%	54%	14%	93	58	37	40%	62%
6 倉吉市	108	419	48	1	576	19%	73%	8%	49	12	5	10%	24%
7 境港市	13	96	17	0	126	10%	76%	13%	17	17	17	100%	100%
8 岩美町	53	97	55	0	205	26%	47%	27%	55	9	2	4%	16%
9 若桜町	9	61	15	0	85	11%	72%	18%	15	6	0	0%	40%
10 智頭町	72	49	20	0	141	51%	35%	14%	20	17	10	50%	85%
11 八頭町	69	122	57	1	249	28%	49%	23%	58	38	17	29%	66%
12 三朝町	49	62	9	0	120	41%	52%	8%	9	4	2	22%	44%
13 湯梨浜町	66	114	22	0	202	33%	56%	11%	22	17	14	64%	77%
14 琴浦町	55	63	46	0	164	34%	38%	28%	46	8	2	4%	17%
15 北栄町	53	157	7	0	217	24%	72%	3%	7	6	0	0%	86%
16 日吉津村	3	24	6	0	33	9%	73%	18%	6	5	1	17%	83%
17 大山町	30	91	40	0	161	19%	57%	25%	40	3	0	0%	8%
18 南部町	23	148	31	0	202	11%	73%	15%	31	31	6	19%	100%
19 伯耆町	26	89	9	0	124	21%	72%	7%	9	2	1	11%	22%
20 日南町	12	186	16	1	215	6%	87%	7%	17	10	5	29%	59%
21 日野町	4	76	18	0	98	4%	78%	18%	18	12	3	17%	67%
22 江府町	6	74	2	0	82	7%	90%	2%	2	2	1	50%	100%
23 鳥取県内地公体合計	1,558	4,379	1,005	8	6,950	22%	63%	14%	1,013	521	194	19%	51%

※1 2022年度末時点の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 2022年度末時点の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

# 鳥取県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況(1巡目)

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (1巡目(2014~2018年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	1巡目(2014~2018年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況					着手率 0% 20% 40% 60% 80% 100%	完了率 0% 20% 40% 60% 80% 100%		
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3				
1 国土交通省	554	176	43	0	773	72%	23%	6%	43	43	0	39	8	91%	100%
2 高速道路会社	0	31	17	0	48	65%	35%		17	17	2	17	6	100%	100%
3 鳥取県	300	1,131	548	1	1,980	15%	57%	28%	549	515	52	323	15	59%	94%
4 鳥取市	262	663	361	5	1,291	20%	51%	28%	366	110	0	81	0	22%	30%
5 米子市	196	346	88	0	630	31%	55%	14%	88	85	0	60	7	68%	97%
6 倉吉市	120	403	51	1	575	21%	70%	9%	52	23	2	16	1	31%	44%
7 境港市	13	94	19	0	126	10%	75%	15%	19	19	0	19	5	100%	100%
8 岩美町	36	96	70	0	202	18%	48%	35%	70	26	0	20	0	29%	37%
9 若桜町	5	59	21	0	85	6%	69%	25%	21	12	4	6	0	29%	57%
10 智頭町	43	53	39	0	135	32%	39%	29%	39	37	0	33	3	85%	95%
11 八頭町	65	120	63	0	248	26%	48%	25%	63	49	1	27	8	43%	78%
12 三朝町	44	61	14	0	119	37%	51%	12%	14	13	0	11	2	79%	93%
13 湯梨浜町	39	138	25	0	202	19%	68%	12%	25	25	1	23	1	92%	100%
14 琴浦町	31	57	62	1	151	21%	38%	41%	63	14	0	8	0	13%	22%
15 北栄町	50	158	8	0	216	23%	73%	4%	8	8	0	5	0	63%	100%
16 日吉津村	2	27	4	0	33	6%	82%	12%	4	4	0	4	0	100%	100%
17 大山町	30	85	44	0	159	19%	53%	28%	44	9	0	4	0	9%	20%
18 南部町	27	141	32	0	200	14%	71%	16%	32	31	0	9	5	28%	97%
19 伯耆町	20	75	13	0	108	19%	69%	12%	13	9	0	4	0	31%	69%
20 日南町	20	177	15	1	213	9%	83%	7%	16	11	2	6	1	38%	69%
21 日野町	8	73	17	0	98	8%	74%	17%	17	11	9	2	2	12%	65%
22 江府町	11	68	2	0	81	14%	84%	2%	2	2	0	2	0	100%	100%
23 鳥取県内地公体合計	1,322	4,025	1,496	9	6,852	19%	59%	22%	1,505	1,013	71	663	50	44%	67%

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

# 鳥取県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況(2巡目)

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (2巡目(2019~2022年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	2巡目(2019~2022年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況					着手率 完了率 0% 20% 40% 60% 80% 100%			
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3				
1 国土交通省	431	174	35	0	640	67%	27%	5%	35	22	6	4	3	11%	63%
2 高速道路会社	16	21	11	0	48	33%	44%	23%	11	8	6	2	2	18%	73%
3 鳥取県	352	1,097	180	3	1,632	22%	67%	11%	183	146	101	31	23	17%	80%
4 鳥取市	236	634	151	0	1,021	23%	62%	15%	151	28	11	10	8	7%	19%
5 米子市	205	348	92	0	645	32%	54%	14%	92	58	0	37	14	40%	63%
6 倉吉市	71	350	37	0	458	16%	76%	8%	37	10	6	3	2	8%	27%
7 境港市	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		
8 岩美町	53	97	55	0	205	26%	47%	27%	55	9	1	2	1	4%	16%
9 若桜町	9	44	11	0	64	14%	69%	17%	11	3	2	0	0	0%	27%
10 智頭町	72	49	20	0	141	51%	35%	14%	20	17	0	10	5	50%	85%
11 八頭町	56	105	50	1	212	26%	50%	24%	51	34	8	15	9	29%	67%
12 三朝町	49	62	9	0	120	41%	52%	8%	9	4	4	2	2	22%	44%
13 湯梨浜町	56	68	21	0	145	39%	47%	14%	21	16	3	14	5	67%	76%
14 琴浦町	55	63	45	0	163	34%	39%	28%	45	7	0	2	1	4%	16%
15 北栄町	53	157	7	0	217	24%	72%	3%	7	6	2	0	0	0%	86%
16 日吉津村	1	18	5	0	24	4%	75%	21%	5	4	0	0	0	0%	80%
17 大山町	17	70	36	0	123	14%	57%	29%	36	3	0	0	0	0%	8%
18 南部町	23	144	30	0	197	12%	73%	15%	30	30	3	5	5	17%	100%
19 伯耆町	24	86	7	0	117	21%	74%	6%	7	0	0	0	0	0%	
20 日南町	12	185	16	0	213	6%	87%	8%	16	10	3	5	4	31%	63%
21 日野町	3	50	16	0	69	4%	72%	23%	16	11	9	2	2	13%	69%
22 江府町	6	71	2	0	79	8%	90%	3%	2	2	0	1	0	50%	100%
23 鳥取県内地公体合計	1,353	3,698	790	4	5,845	23%	63%	14%	794	398	153	139	81	18%	50%

※1 2巡目(2019~2022年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 2巡目(2019~2022年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

# 鳥取県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (2022年度末時点の判定区分 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV					2022年度末時点で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況										
	I	II	III	IV	合計	0%	20%	40%	60%	80%	100%	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	0%	20%	40%	60%	80%	100%	
1 国土交通省	3	44	11	0	58	5%		76%			19%	11	11	11							
2 高速道路会社	0	7	3	0	10			70%			30%	3	0	0	0%						
3 鳥取県	0	25	13	0	38			66%			34%	13	8	6		46%			62%		
4 鳥取市	0	7	0	0	7			100%				0	0	0							
5 米子市	0	0	0	0	0							0	0	0							
6 倉吉市	0	0	0	0	0							0	0	0							
7 境港市	0	0	0	0	0							0	0	0							
8 岩美町	0	2	0	0	2			100%				0	0	0							
9 若桜町	0	0	0	0	0							0	0	0							
10 智頭町	0	0	0	0	0							0	0	0							
11 八頭町	0	2	0	0	2			100%				0	0	0							
12 三朝町	0	0	0	0	0							0	0	0							
13 湯梨浜町	0	0	0	0	0							0	0	0							
14 琴浦町	0	1	0	0	1			100%				0	0	0							
15 北栄町	0	0	0	0	0							0	0	0							
16 日吉津村	0	0	0	0	0							0	0	0							
17 大山町	0	0	0	0	0							0	0	0							
18 南部町	0	0	1	0	1			100%				1	1	1		100%					100%
19 伯耆町	0	0	0	0	0							0	0	0							
20 日南町	0	2	0	0	2			100%				0	0	0							
21 日野町	0	3	1	0	4			75%			25%	1	0	0							
22 江府町	0	0	1	0	1			100%				1	0	0							
23 鳥取県内地公体合計	0	42	16	0	58			72%			28%	16	9	7		44%			56%		

※1 2022年度末時点の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 2022年度末時点の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※都道府県全体は地方公共団体が管理するトンネルのみ

# 鳥取県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況(1巡目)

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (1巡目(2014~2018年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	1巡目(2014~2018年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況					着手率 完了率 0% 20% 40% 60% 80% 100%
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	
1 国土交通省	2	40	16	0	58		16	16	0	16	0	
2 高速道路会社	0	5	5	0	10		5	5	0	5	0	
3 鳥取県	0	15	20	0	35		20	20	0	19	1	
4 鳥取市	0	6	0	0	6		0	0	0	0	0	
5 米子市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
6 倉吉市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
7 境港市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
8 岩美町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
9 若桜町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
10 智頭町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
11 八頭町	0	1	1	0	2		1	1	0	0	0	
12 三朝町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
13 湯梨浜町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
14 琴浦町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
15 北栄町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
16 日吉津村	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
17 大山町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
18 南部町	0	0	1	0	1		1	1	0	1	0	
19 伯耆町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
20 日南町	0	0	2	0	2		2	2	0	2	0	
21 日野町	0	3	1	0	4		1	0	0	0	0	
22 江府町	0	0	1	0	1		1	0	0	0	0	
23 鳥取県内地公体合計	0	25	26	0	51		26	24	0	22	1	

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理するトンネルのみ

# 鳥取県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況(2巡目)

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (2巡目(2019~2022年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV					2巡目(2019~2022年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況										
	I	II	III	IV	合計	0%	20%	40%	60%	80%	100%	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	0%	20%	40%	60%	80%
1 国土交通省	3	37	7	0	47						7	7	0	7	5						
2 高速道路会社	0	7	3	0	10						3	0	0	0	0						
3 鳥取県	0	20	11	0	31						11	6	4	4	2						
4 鳥取市	0	1	0	0	1						0	0	0	0	0						
5 米子市	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
6 倉吉市	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
7 境港市	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
8 岩美町	0	2	0	0	2						0	0	0	0	0						
9 若桜町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
10 智頭町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
11 八頭町	0	1	0	0	1						0	0	0	0	0						
12 三朝町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
13 湯梨浜町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
14 琴浦町	0	1	0	0	1						0	0	0	0	0						
15 北栄町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
16 日吉津村	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
17 大山町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
18 南部町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
19 伯耆町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
20 日南町	0	2	0	0	2						0	0	0	0	0						
21 日野町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
22 江府町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
23 鳥取県内地公体合計	0	27	11	0	38						11	6	4	4	2						

※1 2巡目(2019~2022年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 2巡目(2019~2022年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理するトンネルのみ

# 鳥取県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況

精査中

※道路附属物等：シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等  
2022年度末時点

管理者	施設数 (2022年度末時点の判定区分 ※1)					合計	判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV						2022年度末時点で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況									
	I	II	III	IV	0%		20%	40%	60%	80%	100%	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	着手率	完了率	0%	20%	40%	60%	80%	100%
1 国土交通省	47	42	15	0	104	45%		40%		14%	15	3	0	0%								
2 高速道路会社	6	4	0	0	10	60%		40%			0	0	0									
3 鳥取県	46	88	14	0	148	31%		59%		9%	14	12	7	50%							86%	
4 鳥取市	0	0	0	0	0						0	0	0									
5 米子市	0	0	0	0	0						0	0	0									
6 倉吉市	0	3	0	0	3		100%				0	0	0									
7 境港市	0	1	0	0	1		100%				0	0	0									
8 岩美町	0	0	0	0	0						0	0	0									
9 若桜町	0	0	0	0	0						0	0	0									
10 智頭町	0	1	0	0	1		100%				0	0	0									
11 八頭町	0	0	0	0	0						0	0	0									
12 三朝町	0	0	0	0	0						0	0	0									
13 湯梨浜町	0	0	0	0	0						0	0	0									
14 琴浦町	1	0	1	0	2		50%		50%		1	1	0	0%							100%	
15 北栄町	0	0	0	0	0						0	0	0									
16 日吉津村	0	0	0	0	0						0	0	0									
17 大山町	0	0	1	0	1			100%			1	0	0	0%								
18 南部町	0	0	0	0	0						0	0	0									
19 伯耆町	0	0	0	0	0						0	0	0									
20 日南町	0	0	0	0	0						0	0	0									
21 日野町	0	0	0	0	0						0	0	0									
22 江府町	0	0	0	0	0						0	0	0									
23 鳥取県内地公体合計	47	93	16	0	156	30%		60%		10%	16	13	7	44%							81%	

※1 2022年度末時点の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階  
 ※2 2022年度末時点の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計  
 ※都道府県全体は地方公共団体が管理する道路附属物等のみ



# 鳥取県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況(1巡目)

精査中

※道路附属物等:シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等

2022年度末時点

管理者	施設数 (1巡目(2014~2018年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合					1巡目(2014~2018年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況													
	I	II	III	IV	合計	■ I ■ II ■ III ■ IV					措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	■ 着手率 ■ 完了率								
						0%	20%	40%	60%	80%	100%						0%	20%	40%	60%	80%	100%		
1	国土交通省	52	31	13	0	96						13	13	0	10	3			77%					100%
2	高速道路会社	0	8	1	0	9						1	1	0	1	0			100%					100%
3	鳥取県	45	73	9	0	127						9	9	1	8	0			89%				100%	
4	鳥取市	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0								
5	米子市	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0								
6	倉吉市	0	3	0	0	3						0	0	0	0	0								
7	境港市	0	1	0	0	1						0	0	0	0	0								
8	岩美町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0								
9	若桜町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0								
10	智頭町	1	0	0	0	1						0	0	0	0	0								
11	八頭町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0								
12	三朝町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0								
13	湯梨浜町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0								
14	琴浦町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0								
15	北栄町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0								
16	日吉津村	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0								
17	大山町	0	0	1	0	1						1	0	0	0	0			0%					
18	南部町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0								
19	伯耆町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0								
20	日南町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0								
21	日野町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0								
22	江府町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0								
23	鳥取県内地公体合計	46	77	10	0	133						10	9	1	8	0			80%				90%	

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する道路附属物等のみ

# 鳥取県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況(2巡目)

精査中

※道路附属物等：シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等

2022年度末時点

管理者	施設数 (2巡目(2019~2022年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV					2巡目(2019~2022年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況										
	I	II	III	IV	合計	0%	20%	40%	60%	80%	100%	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	0%	20%	40%	60%	80%
1 国土交通省	37	42	13	0	92						13	1	1	0	0						
2 高速道路会社	6	1	0	0	7						0	0	0	0	0						
3 鳥取県	45	88	14	0	147						14	12	7	7	3						
4 鳥取市	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
5 米子市	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
6 倉吉市	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
7 境港市	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
8 岩美町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
9 若桜町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
10 智頭町	0	1	0	0	1						0	0	0	0	0						
11 八頭町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
12 三朝町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
13 湯梨浜町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
14 琴浦町	1	0	1	0	2						1	1	1	0	0						
15 北栄町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
16 日吉津村	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
17 大山町	0	0	1	0	1						1	0	0	0	0						
18 南部町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
19 伯耆町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
20 日南町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
21 日野町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
22 江府町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
23 鳥取県内地公体合計	46	89	16	0	151						16	13	8	7	3						

※1 2巡目(2019~2022年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 2巡目(2019~2022年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する道路附属物等のみ

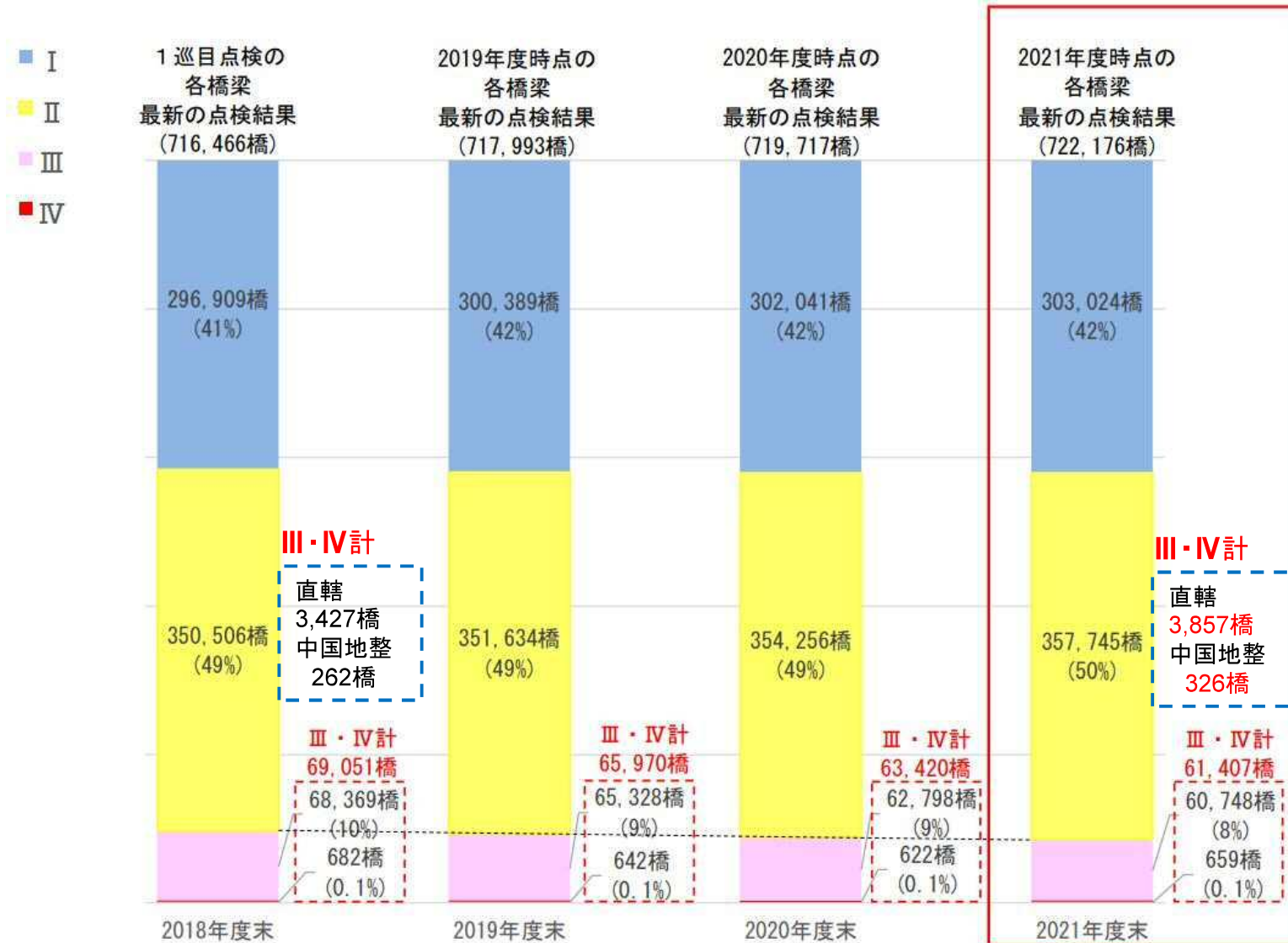
## ✓ 予防保全への転換

---

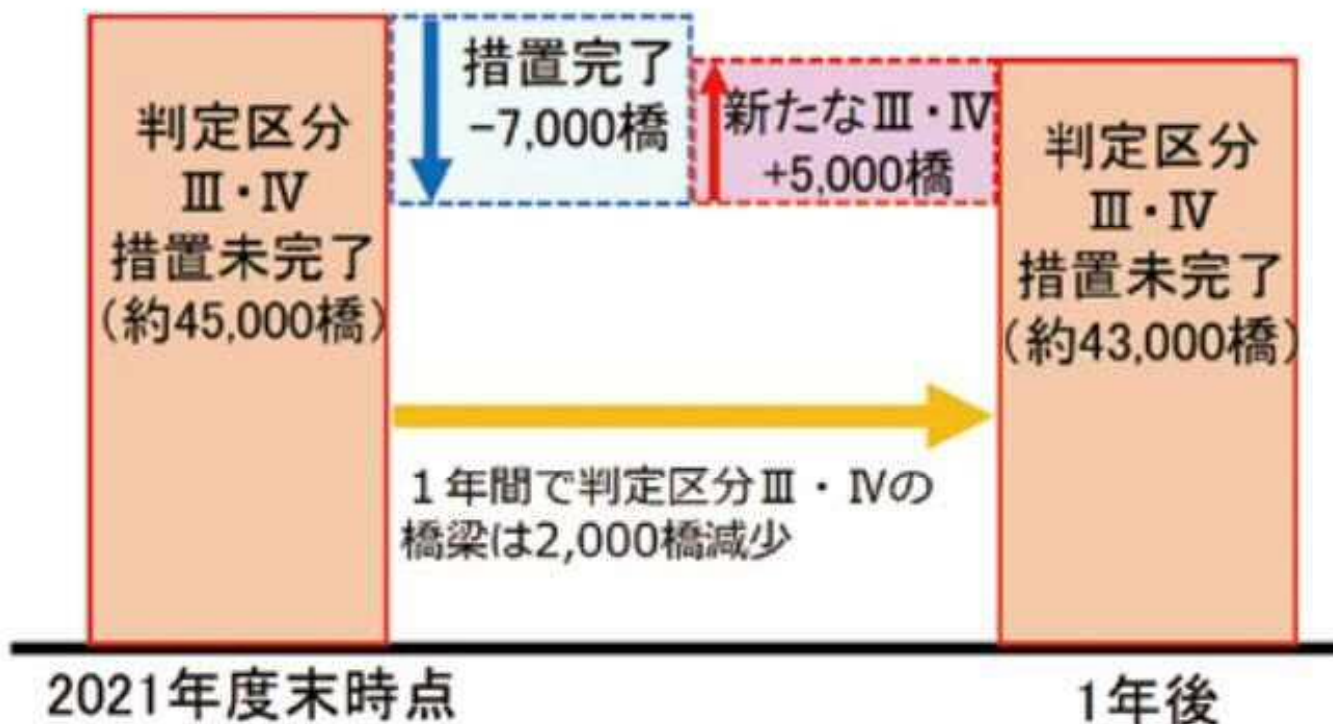
# 橋梁の判定区分毎の施設数と推移(2021年度末時点)

2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、I 42%、II 50% III 8% IV0.1%であり、修繕等が必要な判定区分III、IVの橋梁は、61,407橋

1巡目点検結果からの推移をみると、年々判定区分III・IVの橋梁数は着実に減少しているが、直轄においては増加



## 地方公共団体の措置完了数推移イメージ



2021年度末時点 措置未完了の橋梁数 約45,000橋

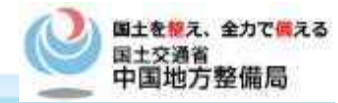
1年間に減少する 判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁数 約2,000橋/年

$\text{約45,000橋} \div \text{約2,000橋/年} = \text{約20年}$

これまでの予算水準では、  
予防保全への移行に約20年かかる。

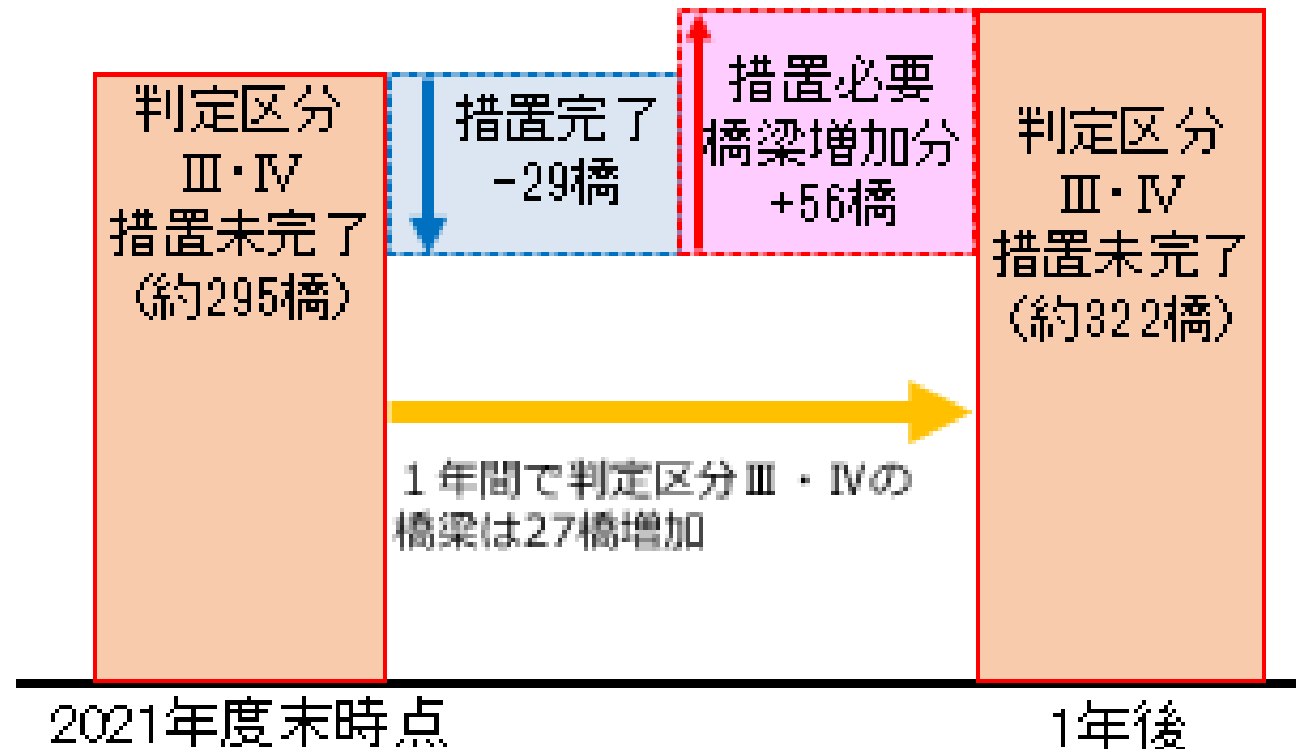
# 予防保全による老朽化対策（橋梁）

※令和5年9月時点の集計値であり、  
今後変わる場合あり



中国地整では修繕等が必要な約295橋の措置が未だ完了しておらず、現在、毎年29橋の措置しているが、一方で、毎年56橋の措置が必要な発生しているため、修繕が追いついていない。

## ■ 中国地整の措置完了数推移イメージ

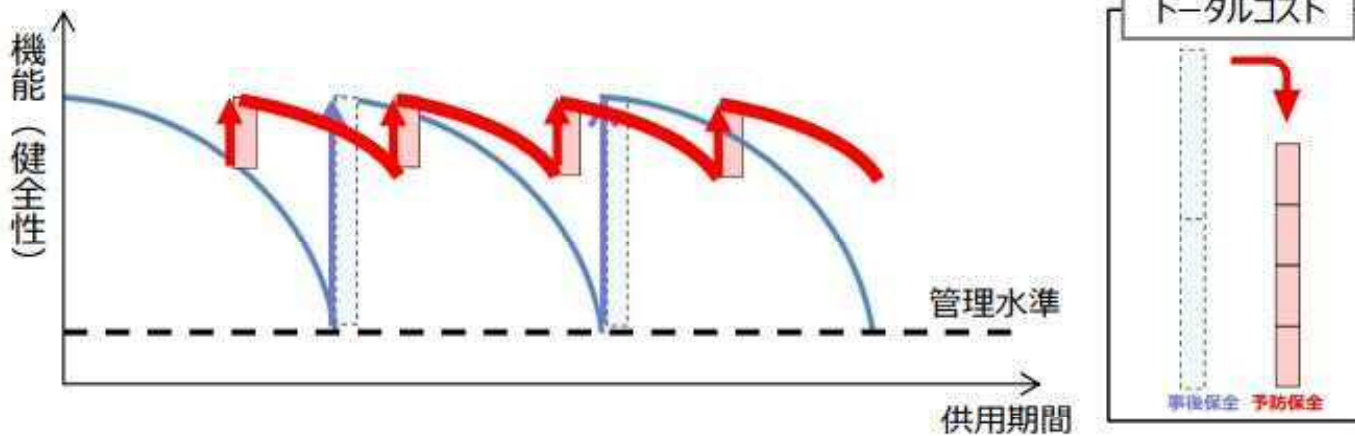


10年で措置を完了するためには年約86橋完了させる必要がある。  
 $(295橋 \div 10年) + 56橋/年 = 約86橋$

# 予防保全を前提としたメンテナンス

平成30年に今後30年間の維持管理・更新費の推計を行った結果、事後保全から予防保全に転換することで30年後の維持管理・更新費を約5割、30年間合計で約3割の維持管理・更新費を縮減できることが明らかになっている。

【事後保全と予防保全のサイクル】



- **事後保全**：施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。
- **予防保全**：施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。

- ※1 国土交通省所管12分野（道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設）の国、都道府県、市町村、地方道路公社、（独）水資源機構、一部事務組合、港務局が管理する施設を対象。
- ※2 様々な仮定をおいた上で幅を持った値として推計したもの。グラフ及び表ではその最大値を記載。
- ※3 推計値は不確定要因による増減が想定される。

30年後（2048年度）の見通し

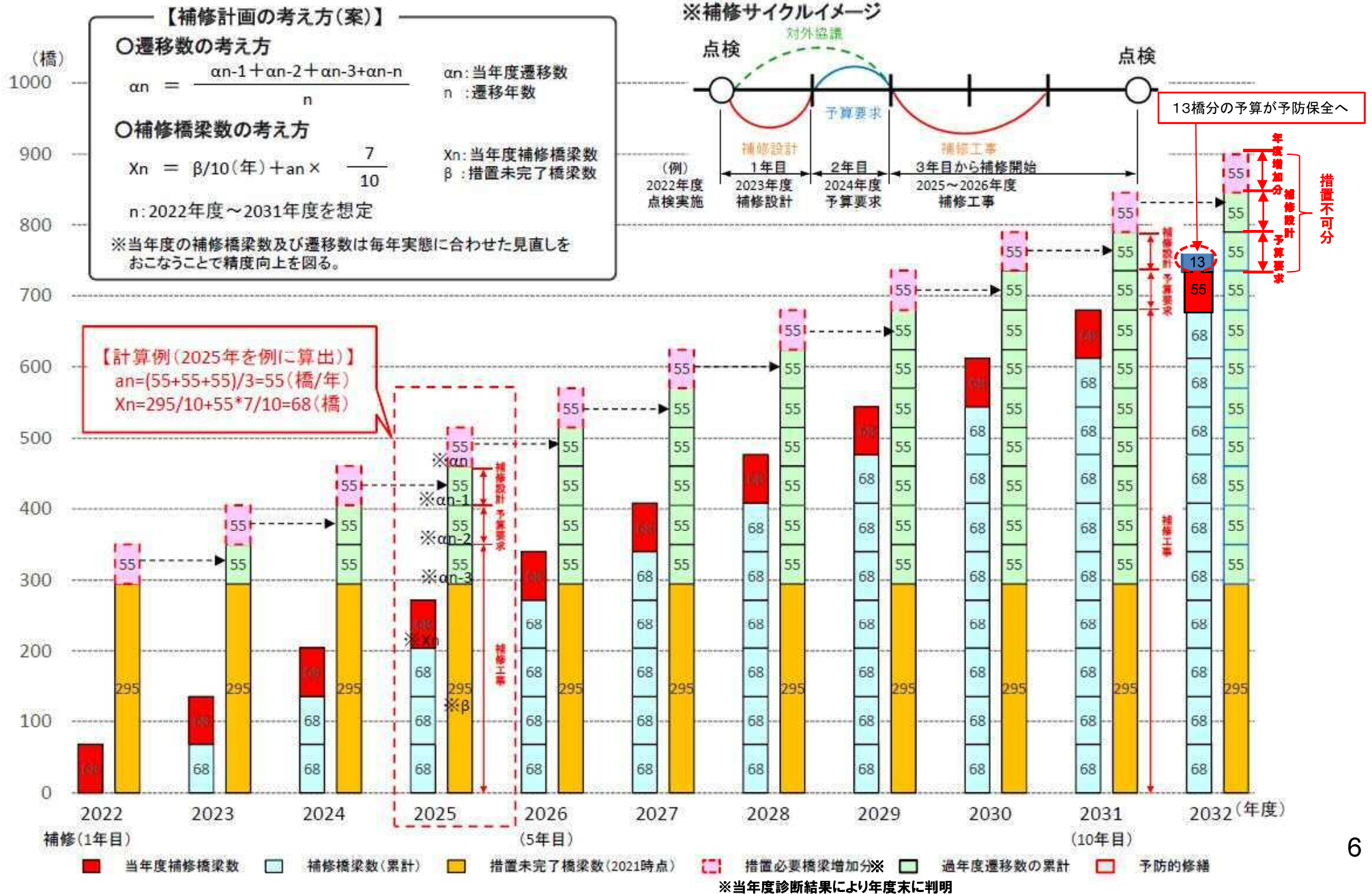
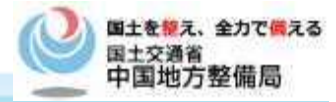


	30年間の合計 (2019～2048年度)
事後保全	約280兆円
予防保全	約190兆円

約3割縮減

# 予防保全に向けた補修計画(橋梁)

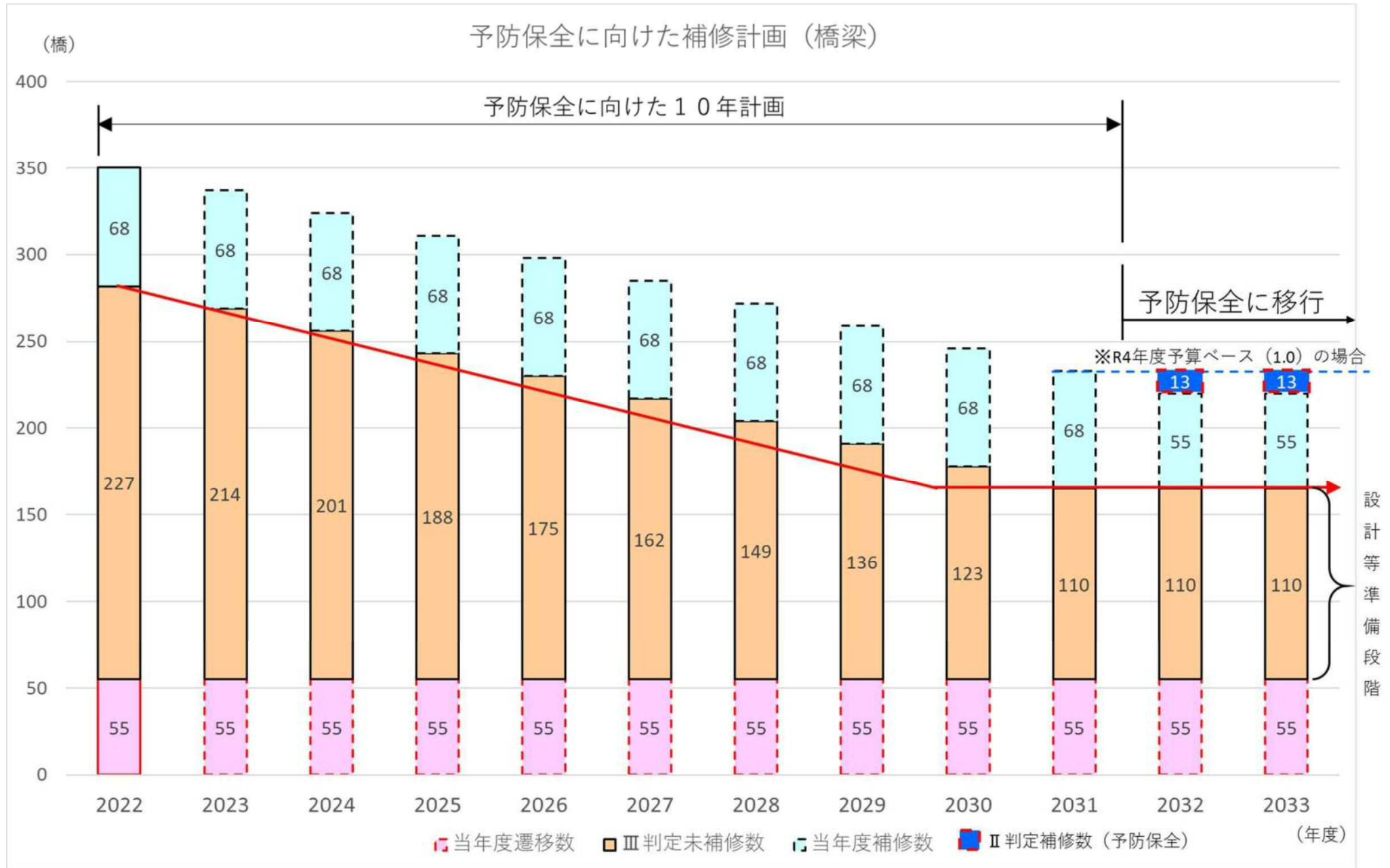
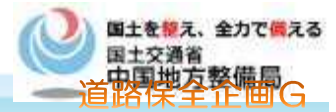
※令和5年9月時点の集計値であり、  
今後変わる場合あり





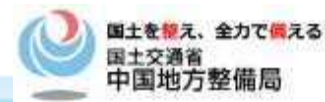
# R5年度 予防保全に向けた補修計画（橋梁）

※令和5年9月時点の集計値であり、  
今後変わる場合あり



# R5年度 予防保全に向けた補修計画（橋梁）

※令和5年9月時点の集計値であり、  
今後変わる場合あり



令和5年度の進捗管理数

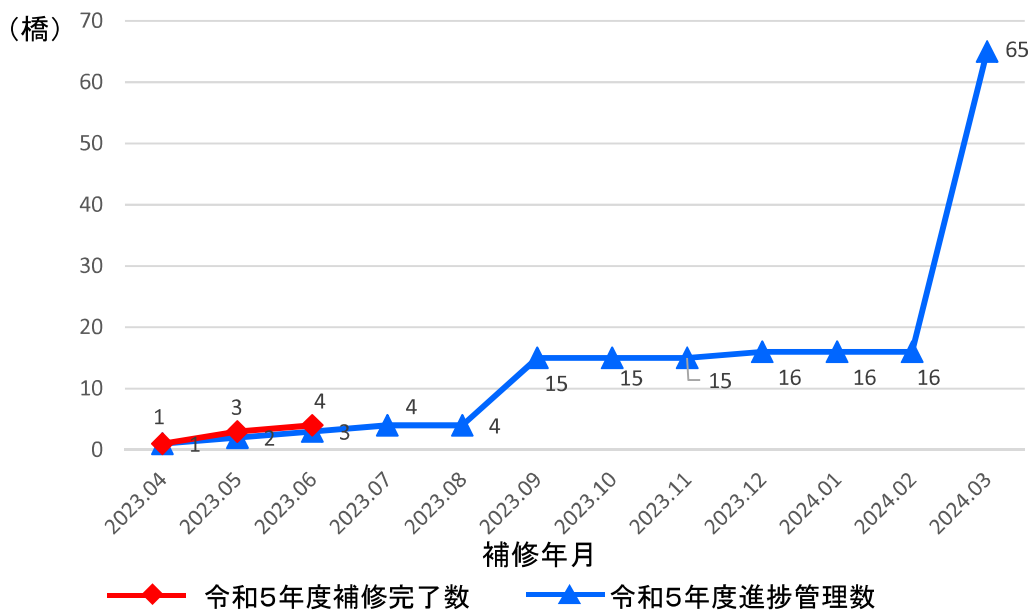
■橋梁 65橋 （5月末までの進捗数 3橋）

## 進捗状況管理表(橋梁の例)

橋梁の諸元に関する調査項目					修繕完了予定年度	修繕完了予定年月	修繕完了年月
施設名		路線		管理者名			
道路橋名	(フリカ)	路線名					
駒帰橋	(コマガエリハシ)	国道373号(志戸坂峠道路)		中国地方整備局	鳥取河川国道事務所	R6(2024)以降	
新見返橋	(シンミカエリハシ)	国道29号		中国地方整備局	鳥取河川国道事務所	R6(2024)以降	
羽佐利橋	(ハサリハシ)	国道29号		中国地方整備局	鳥取河川国道事務所	R5(2023)	2023.09

## 進捗状況

中国地整管内橋梁補修数(累計)



事務所別進捗管理数

単位:橋

事務所名	2023.04	2023.05	2023.06	2023.07	2023.09	2023.12	2024.03	計
鳥取		1	1		5			7
倉吉							3	3
松国						1	6	7
浜田							4	4
岡国				1			13	14
福山							2	2
三次							2	2
広国	1						4	5
山口					6		15	21

令和5年度合計

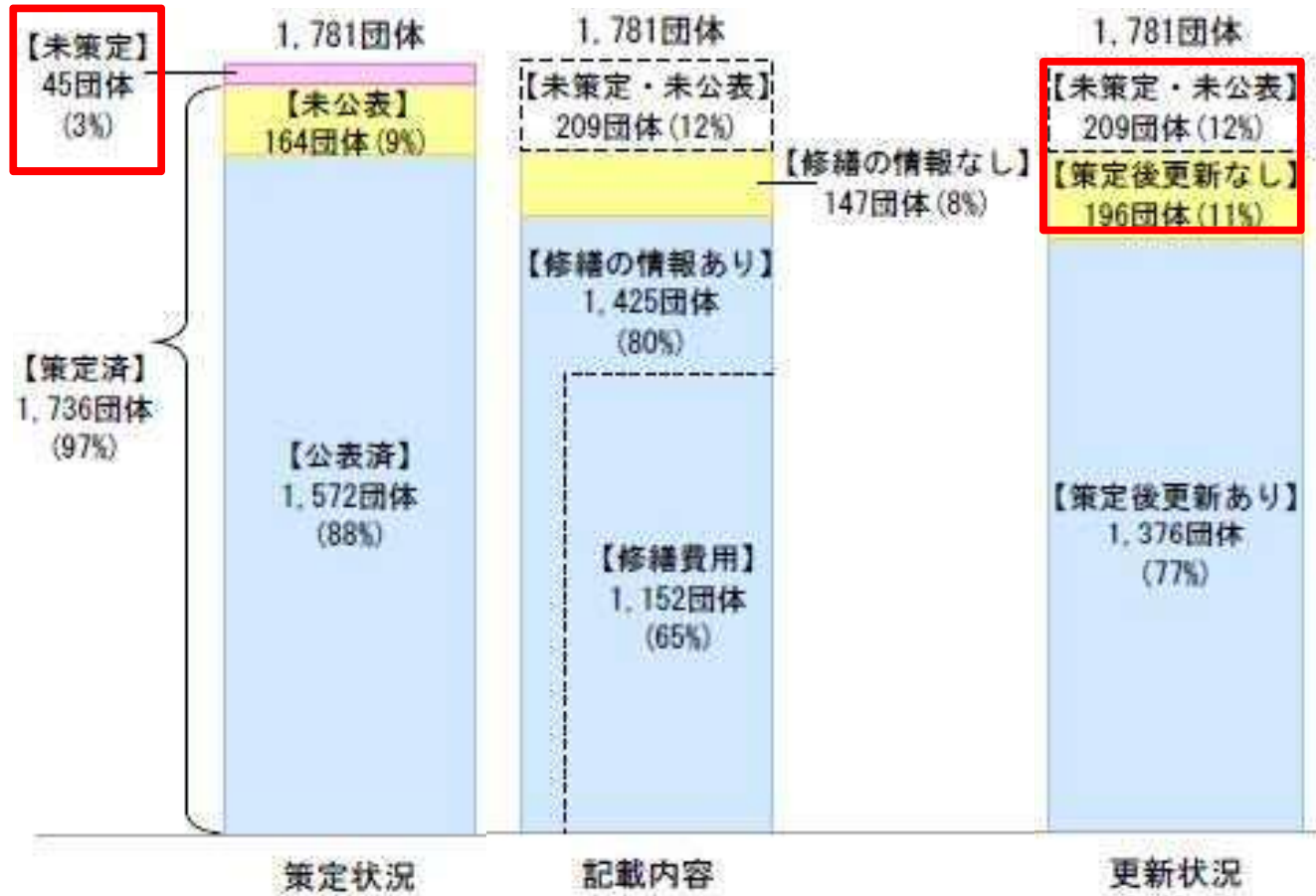
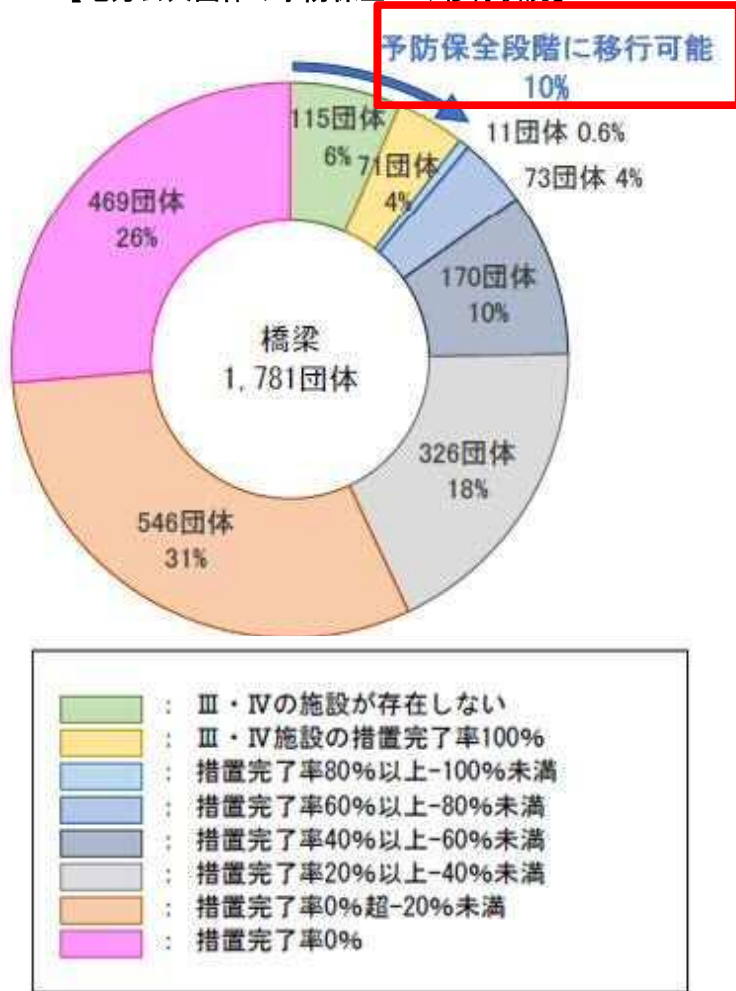
65

# 予防保全への移行状況

橋梁の修繕等の措置が予防保全段階に移行可能と考えられる地方公共団体(判定区分Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない、または修繕等の措置が完了している団体)は、2021年度末時点で**10%(186団体)**  
2021年度末時点で個別計画の**未策定は、45団体。策定後更新がないが196団体。**

【地方公共団体の予防保全への移行状況】

【橋梁(2m以上)の長寿命化修繕計画(個別施設計画)の策定、記載内容、更新の状況(地方公共団体)】



※団体数は、2021年度末時点の点検対象施設(管理施設のうち、供用後5年以内などを除いた施設)を管理する都道府県、政令市、市区町村の合計。  
※措置完了率は、2021年度末時点で判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設の修繕等の措置が完了した割合。

※2022年3月31日時点(国土交通省道路局調べ)  
※地方公共団体(1,781団体)の内訳は、都道府県:47団体、政令市:20団体、市区町村:1,714団体(特別区含む)